

クラレスポーツプラザ宝塚《細 則》

(入会金)

第1条 会則第5条・第6条における入会金は次の通りとし、入会申し込み時現金支払いを原則といたします。(税込金額)

会 員 種 別		入 会 金
テ ニ ス	短期正会員	
	短期平日会員	
フ ィ ッ ト ネ ス	正 会 員	5,500円
	家 族 会 員	5,500円
	平 日 会 員	5,500円
	ウイークエンド会員	5,500円
	ナ イ ト 会 員	5,500円
	学 生 会 員	5,500円

※2021年現在、総合及びテニスの正会員・家族会員・平日会員は、現在募集をしていません。

(月会費等)

第2条 本クラブ施設の利用は、以下の会員料金をお支払いいただきます。

1. 会費は、原則月払いとさせていただきます。 会費の支払い方法は、入会時に会員が選択し、入会申込書にご記入いただきます。 申込書類記載へ、年払い又は半年払いを選択された会員様は、以下記載の金額になります。(税込金額)

会 員 種 類		月会費	年払い (月会費10か月分)	半年払い (月会費5.5か月分)
総合利用	正 会 員	14,410円	144,100円	79,255円
	家 族 会 員	8,470円	84,700円	46,585円
	平 日 会 員	10,010円	100,100円	55,055円
テニス	正 会 員	10,010円	100,100円	55,055円
	家 族 会 員	6,270円	62,700円	34,485円
	平 日 会 員	7,040円	70,400円	38,720円
	短期正会員	14,850円	148,500円	81,675円
	短期平日会員	9,900円	99,000円	54,450円
フィットネス	正 会 員	11,550円	115,500円	63,525円
	家 族 会 員	9,350円	93,500円	51,425円
	平 日 会 員	8,800円	88,000円	48,400円
	ウイークエンド会員	8,800円	88,000円	48,400円
	ナ イ ト 会 員	7,480円	74,800円	41,140円
	学 生 会 員	7,150円	71,500円	39,325円

2. ジュニアスイミングスクール在籍者の保護者の方(祖父母不可)

(税込金額)

コース種別	月会費	利用内容
Aコース	4,730円	月曜日～水曜日・金曜日～土曜日(日曜・祝日は利用不可) 9:30～21:00(最終チェックイン 20:30)
Bコース	2,970円	月曜日～水曜日・金曜日～土曜日(日曜・祝日は利用不可) 9:30～21:00(最終チェックイン 20:30)
Cコース	5,830円	土曜日・日曜日・祝日のみ利用 土曜日 9:30～21:00(最終チェックイン 20:30) 日曜・祝日 9:30～19:00(最終チェックイン 18:30)

3. 会費の支払いについて、

- ・年払い・半年払いの場合、有効期限の前月27日までに現金又は指定の金融機関口座への振り込み頂きます。
- ・月払いの場合は、前月27日に指定の金融機関口座より自動振替によりお支払いいただきます。
- ・会費を3ヶ月以上滞納した場合は除名とさせていただきます。

4. 年払い・半年払いの途中退会については、当初から月払い会員として、利用月数にて清算させていただきます。利用月数が10カ月を超え月会費の未納が発生した場合は、不足会費を請求させていただきます。

例) 11カ月利用時に退会した場合、不足額1カ月分の会費を請求させていただきます。

(施設利用範囲)

第3条 会員は、会員種類に応じてクラブ施設をご利用になれますが、施設によって予め予約を必要とするか又は利用時間帯を制限する場合がございます。

総合	本クラブ全施設
テニス	テニスコート
フィットネス	ジム・スタジオ・プール・プールサイド・ジャグジー・
全会員共通	ロッカー・風呂・サウナ・ジャワー・ラウンジ

会員がその施設利用範囲をこえて施設をご利用になりたい場合は、第5条のビジター料金をお支払いいただきます。

(施設利用料金)

第4条 本クラブ施設の利用は、以下の施設利用料金をお支払いいただきます。

1. 総合利用会員・テニス会員・テニス短期会員のテニスコート利用料は次の通りとし、利用の都度現金にてお支払いいただきます。(税込金額)

テニス短期会員	1回1名297円
---------	----------

2. フィットネス会員の本細則第3条における利用範囲での施設の利用料は、徴収いたしません。
3. 水泳個人レッスン、テニス個人レッスン・フィットネス有料レッスンについては、別に定める別途料金を利用の都度現金にてお支払いいただきます。
4. 2021年8月以降の燃料費等により、当施設の運営に関する水道光熱費の高騰に対し、2022年8月1日以降の施設の利用者全ての会員に、以下の金額をご負担願います。

種別を問わず会員一律 月額 880 円(税込)

内容を問わずスクール生一律 月額 440 円(税込)

(ビジター)

第5条 ビジターは、会員の同伴で1名に限り受け入れます。混雑時にはお断りする場合があります。

1. ビジター料金は、次のとおり利用の都度現金にてお支払いいただきます。尚テニスコート利用料についてはビジター料金に含むものとします。(税込金額)

総合利用・テニス・フィットネいずれも	
平日	2,200円
土・日・祝	2,750円

- テニス会員のビジターは、プール、プールサイド、ジャグジー、ジム、スタジオの利用はできません。
- フィットネス会員のビジターは、テニスコートの利用はできません。
2. 16歳未満の方の利用について
 - テニスコートのご利用に限ります。ただし日曜日、祝日の午後1時～午後4時の間に限り、会員同伴を条件としてプールの利用ができるものといたします。その場合のプール利用料金は、1名につき1回1,100円(税込)といたします。

(休館日)

第6条 当クラブの定休日は、毎週木曜日と夏期3日間と冬期4日間といたします。その他の休業に関しては、会則第14条によるものといたします。

(営業時間)

第7条 当クラブの営業時間は次の通りといたします。

フィットネス	平日・土	午前9時30分～午後9時
	日・祝	午前9時30分～午後7時
テニスコート	平日	午前9時30分～日没まで
	土・日・祝	午前8時30分～日没まで

フィットネス最終チェックイン

平日・土曜日 午後8時30分

日曜日・祝日 午後6時30分

ただし一部の施設によっては、営業時間の異なる場合があります。

(会員種別の変更)

第8条 フィットネス会員・テニス会員が会員種別の変更を希望される場合、変更手数料として一律1,100円(税込)と会費の差額をお支払いいただきます。

テニス会員とフィットネス会員の間の会員種別の変更はできません。

総合利用会員がテニス会員・フィットネス会員への種別変更はできますが、

テニス会員・フィットネス会員が総合利用会員への種別変更はできません。

短期テニス会員がテニス会員への種別変更はできません。

家族会員はその主たるテニス会員が会員資格の喪失・休会となった場合は自動的に会員資格を失います。

(届け出事項)

第9条 会員は、住所または連絡先など入会申し込み書記載事項に変更があった場合は、すみやかに届出ることとします。 一人でお住いの会員は、自宅以外に緊急の連絡先(ご親戚、ご友人等)をお届けいただきます。

(料金の変更等)

第10条 入会金・保証金・月会費・利用料その他諸料金は、物価・経済情勢の変動、及び会社の都合により変更する場合があります。

(改正)

第11条 本細則の改正、変更は会社の定めるところによるものとし、その効力はすべての会員に及ぶものといたします。

※当クラブでは個人情報保護法に基づき、会員様の情報を厳守いたします。

2022年8月1日改訂